

(様式第1号)

指摘事項に係る是正状況及び再発防止策報告書

市民部 一色支所

監査期間 令和 8年 1月 5日から
令和 8年 1月16日まで

指摘事項	是正状況	再発防止策
1 契約事務について		
(ア) 随意契約に係る根拠条文について、誤りがあった。	正しい根拠条文を記入しました。	根拠条文に誤りがないことを確認し、再発防止に努めています。
(イ) 予定価格について、単価で設定すべきものを総価で設定しているものがあった。	単価で設定すべきか、内容をよく確認しました。	単価で設定すべきものを総価で設定していないかよく確認し再発防止に努めています。
(ウ) 予定価格書について、作成日に誤りがあった。	予定価格書を正しい作成日に訂正しました。	予定価格書の作成日に誤りがないかよく確認し再発防止に努めています。
2 文書取扱事務		
(ア) 3号随意契約について、公表されていないものがあった。	OpenSpace 3号随意契約に関する報告の対象年度のフォルダに入力しました。	3号随意契約を行ったら、すみやかに公表するよう努めています。
(イ) 起案伺いにおける公印使用承認について、実施していないものがあった。	伺い文について、公印使用承認を受けました。	起案伺い時には、公印使用承認が必要かどうかよく確認するよう努めています。
(ウ) 文書管理システムを用いることなく、起案しているものが散見された。	文書システムで起案をしました。	起案時には、システムを用いるようによく確認します。

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」に係る「5 監査の結果」に記載の各課の指摘事項を転記してください。
2 「是正状況」の欄は、是正の内容（修正もしくは未修正）を記載し、是正年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。なお、未修正の場合は、具体的な理由を記載してください。
3 「再発防止策」の欄は、同一の指摘事項が再発しないため、実際に行った対応を記載してください。
4 定例監査結果の講評終了後、3か月を目安に提出してください。
5 監査委員事務局から、適宜ヒアリングをさせていただく場合があります。

